

政策：VI. 「男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること」にかかるコストの状況

○所管：厚生労働省
 ・一般会計（組織：厚生労働本省、担当部局：雇用均等・児童家庭局、老健局 組織：国立更生保護機関、都道府県労働局）
 ・年金特別会計【児童手当勘定】（組織：厚生労働本省、担当部局：雇用均等・児童家庭局）
 ・労働保険特別会計【雇用勘定】（組織：厚生労働本省、担当部局：雇用均等・児童家庭局、政策統括官 組織：都道府県労働局）

1. 政策にかかるコスト 1,335,772 百万円

区 分	経 費											(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	雇用安定等給付金	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	2,232	1,697	199	335	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163
②庁舎等	429	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	429
III 事業コスト	1,332,947	-	-	-	5,557	1,322,484	1,953	285	1,333	918	415	2,223,230
1) 男女が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	13,854	-	-	-	5,557	5,213	1,756	285	329	712	-	13,711
2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること	885,803	-	-	-	-	884,488	93	-	801	4	415	859,656
3) 子育て家庭の生活の安定を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	479,877
4) 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	82,555	-	-	-	-	82,324	38	-	167	24	-	165,110
5) 母子保健衛生対策の充実を図ること	20,905	-	-	-	-	20,869	-	-	33	2	-	41,810
6) 総合的な母子家庭等の自立を図ること	329,829	-	-	-	-	329,588	64	-	2	174	-	663,064
コスト計（I＋II＋III）	1,335,772	1,697	199	335	5,557	1,322,484	1,953	285	1,333	918	1,007	-

(参考) 自己収入 208,426 百万円

当該政策にかかる自己収入については、年金特別会計の拠入金収入等201,729百万円、労働保険特別会計の雇用保険料等6,697百万円。

2. 政策にかかるストック情報

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		貸付金	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	未払金		
物にかかるコスト	795	-	-	-	-	-	706	89	-	-	-
庁舎等	7,155	-	-	-	4,559	2,596	-	-	-	-	-
1) 男女が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること	35,553	-	28,646	8	4,893	1,956	48	-	-	-	-
3) 子育て家庭の生活の安定を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4) 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5) 母子保健衛生対策の充実を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6) 総合的な母子家庭等の自立を図ること	88,928	142,886	-	-	-	-	-	-	△53,958	-	-
合 計	132,433	142,886	28,646	8	9,452	4,553	755	89	△53,958	-	-

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」・「無形固定資産」及び「建物」・「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	689
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	844
III その他事業コスト	-
合 計	1,533

(2) 政策の概要

男女が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境の整備、利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会の実現、子育て家庭の生活の安定を図ること、児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制の整備、母子保健衛生対策の充実を図ること、総合的な母子家庭等の自立を図ること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている(地方局・外局に関しては決算額による配分を行っている)。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。